



# 税関からのお願い

10月23日(月)～11月6日(月)は、

## 『取締強化期間』

密輸の取締り及び情報収集を強化します。

金の密輸、覚醒剤等の薬物、拳銃、テロが疑われる不審物  
**密輸**に関する**不審な話**や**うわさ**を耳にされたら、  
税関へご一報願います。

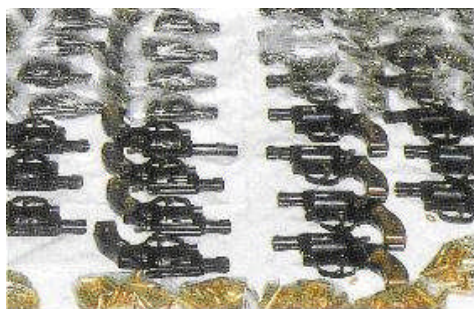


門司税関管内での摘発

ロードローラーの内部に隠匿されていた覚醒剤



←拳銃 税関において摘発した ↑金地金



《皆様から寄せられる「密輸に関する情報」は、密輸の摘発につながる貴重な手掛りとなっています。》

通報先 **密輸ダイヤル** (24時間受付)

フリーダイヤル **0120-461-961** (シロイクロイ)



税関Facebook



門司税関ホームページ



税関Twitter



税関YouTube